

仕 様 書

1 名称

令和3年度第3PCR検査センター感染性廃棄物収集運搬及び処理業務2

2 履行場所

委託者が指定する場所（札幌市内）

3 履行期間

令和3年10月1日（金）から令和4年3月31日（木）まで

ただし、期間中にセンターが閉鎖する場合には、同時に業務終了とする（閉鎖する場合は、遅くともその1週間前には知らせる）。

4 業務内容

第3PCR検査センターから排出される感染性医療廃棄物について、収集・運搬し、処分を行う（専用の容器は、受託者が提供すること）。

5 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付等

受託者は、関係法令に基づき、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を作成し、委託者へ交付する。

6 関係法令等の遵守

受託者は、当該業務の遂行にあたり、関係法令等を遵守するほか、この仕様書に特段の定めのない事項については、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部作成）に従って業務を遂行するものとする。

7 完了届の提出

各月の業務完了後、受託者は委託者へ完了届（役務－第9号様式）を提出し、委託者の検査を受けること。

8 その他

- (1) 受託者は、常に安全管理に努め業務遂行にあたり事故防止に十分注意することとし、事故等が発生した場合には必ず委託者に報告し指示を受けなければならない。
- (2) 業務の履行においては、環境負荷の低減に努めること。
- (3) 容器の収集時期等については、委託者と調整すること。
- (4) 本業務の履行期間中に、業務の内容に変更が生じる場合は、委託者と受託者が協議の上、仕様を変更できるものとする。
- (5) 本業務の履行にあたり、疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により処理する。

9 担当課

札幌市保健福祉局医療対策室業務調整課 PCRセンター担当係 坂本

電話：011-676-3382